

神栖市社協災害ボランティアセンターを設置しました。

3月23日午前9時より、神栖市社会福祉協議会事務局内に事務局長を本部長として神栖市災害ボランティアセンターを設置しました。また、保健・福祉会館正面玄関前ロビーに、相談窓口を開設しました。

- ・ボランティア活動を希望する方は、電話にて災害ボランティアセンターに登録してください。
 - ・電話 0299-93-0294
- 詳しくは、神栖市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

ボランティアの募集

神栖市災害ボランティアセンターの立ち上げに伴い、ボランティアの事前登録者を募集します。ボランティア活動を希望される方は災害ボランティアセンターで電話にて一次登録してください。災害ボランティアセンターに一次登録していただいた方に、具体的な活動の要請があった時点で連絡させていただきます。活動していただくこととなります。

東北地方の被災県への派遣等は行っておりません。

・活動内容

被災家屋の片付け、清掃など（屋根の上のシートかけなど危険な活動はありません）

・活動時間

午前9時から午後4時まで（センターの開設時間は午前8時30分から午後5時15分までです）

・条件

神栖市在住で、日帰りができること

交通費、食費、報酬等の支給はありません。

具体的な活動の前にボランティア保険（災害対応型）に加入していただきます

（保険料については災害ボランティアセンターで負担します）

自宅等と災害ボランティアセンター間の交通手段を各自確保（ガソリン等）した上でお集まりいただくこととなります。現在ガソリンの入手は非常に困難な状態になっています。駐車場については、保健福祉会館正面玄関側の駐車場を使用してください。

ボランティア活動場所まで徒歩や自転車で移動していただくこともあります。（自転車のある方は自転車でのご協力をお願いいたします）

食事の確保は各自でお願いいたします。

・必要なもの

マスク・軍手・厚手のゴム手袋・タオル・帽子またはヘルメット・長袖・長ズボン・雨具・

活動しやすい靴（長靴・安全靴）・ゴーグル・弁当・飲料水・保険証などの必要なもの

活動内容によりスコップ、ハンマー等を持参いただく場合もあります

・その他の注意事項

ボランティアニーズの状況により、登録いただいても活動がない場合もあります。

気温の変化が激しいので、防寒対策をして協力してください。